2021 年度事業計画

- 1. セキュリティトークン市場の活性化に向けた取組み
- (1) セキュリティトークン(電子記録移転権利等)の発行、流通を促し、セキュリティトーク │○ 別紙「『セキュリティトークン市場活性化委員 ン市場の活性化を図るため、「セキュリティトークン市場活性化委員会」(2021 年 3 月 29 日設置)において、基本的な施策を策定し、およびその実施を推進する。
- (2) 委員会では、まずは何ができるかを考え、委員会の下に、ワーキング・グループを設置、 具体的な検討に踏み出す。
- (3) セキュリティトークンについて、課題の解決や、さまざまなユースケースを想定した概 念実証PoC (Proof of Concept)、実証実験なども検討、進めていく。
- 2. 自主規制業務

セキュリティトークン市場の活性化を図るには、正会員の適正な業務運営とともに、セ キュリティトークンに対する投資家・発行者からの信頼性・安心感の確保が重要であり、 次の取組みを進める。

- (1) プラットフォームに係るモニタリングの不断の見直し等
 - ① プラットフォームに係るモニタリング実施結果を踏まえるとともに、分散型台帳(D LT) 技術分野における技術 革新の進展等を考慮のうえ、金融庁等と連携を取り、モニ タリング項目、内容および手順等について不断の見直しを行い、実施する。

- 会』の設置について」
- ○「市場ワーキング・グループ」、「税制ワーキン グ・グループ」を設置予定

- ② 監査法人等による分別管理監査の見直しや、今後の証券会社、プラットフォーム事業者におけるプラットフォームに係る内部統制の整備等にあたって、金融庁、日本公認会計士協会、日本証券業協会等と連携を取り、関係規則、実務指針等の整備を図る。
- (2) セキュリティトークンの分別管理に係るガイドラインの検討・実施 正会員が、金融商品取引法の規定に基づき、監査法人等による分別管理監査を受けるに あたって、必要となる内部統制の目標および統制要点例等を定めたガイドラインの制定に 向けた検討を進め、制定する。
- (3) 外務員資格オンライン研修と外務員登録オンライン手続きの検討・実施 正会員が、その役職員に電子記録移転権利の販売勧誘等を行わせるために必要な本協会 の「外務員資格研修」および「外務員登録手続き」についてオンライン化の検討を進め、 外務員登録オンライン手続きは2021年8月、ST外務員資格オンライン研修は2021年11 月から実施する(予定)。

3. コミュニケーションの充実および広く分かりやすい情報発信

(1) 本協会がその役割を果たし幅広く信任を得ていくためには、本協会の政策・業務に関する意見・ニーズなどを積極的に把握していくことが重要であり、会員とのコミュニケーションを一層充実していくとともに、関係機関や市場関係者などとの幅広い分野でネットワークを構築する。

(2) こうした観点から、本協会ホームページやロゴマークを積極的に活用し、広く分かりや すい情報発信に努める。

○ 2021年4月、本協会ロゴマーク募集開始予定

4. 会員の業務運営の支援

セキュリティトークンの活用、会員の業務運営等を支援するため、会員の役職員および ○ 2020 年度 5回、327 社 1,001 名(延べ)参加 関係機関等を対象に、オンラインセミナー等を実施する。

5. 本協会の事務局体制の整備

- (1) 本協会の業務量の増加、取組むべき課題の拡がりに適切に対応するため、業務企画力の 高度化を図り、新たな課題に取り組むための人材を確保、育成に努める。
- (2) 本事業計画に掲げた課題等を着実に達成するため、必要な経費を確保するとともに、支 出全般の一層の効率化に努め、予算を策定する。

上 以